質 疑 回 答 書

令和7年11月7日 本巣市役所 総務部 財政課 管財契約係

事業名:本巣市役所調整池太陽光発電システム等整備事業 進出意向調査

番号	質疑事項	回答
	本調査実施後、本調査の結果を基に実際の事	本調査の結果は、どの程度事業者のニーズがある
	 業者を決めるプロポーザルが行われるという	 のかを把握しつつ、調整池の利活用方法の検討材
1	理解でよろしいでしょうか?	料とさせていただきます。仮に調整池への太陽光
		発電システム等整備を行うとなった場合には、公
		募型プロポーザルを検討しています。
	質問事項1が正しい場合、本調査における進	加点とはなりません。
2	出意向表明書等の提出はプロポーザルにおい	
	て加点となりますでしょうか?	
0	新庁舎のデマンドデータ(30分値)をいただ	電子メールにてデータを提供するので、提供依頼
3	けますでしょうか?	メールを送信してください。
	対象調整池の想定水深をご教授いただけます	GL (LWL) 20.65
1	でしょうか?	HWL 21.35
4		HHWL 21.50
		擁壁天端 22.10
	本調整池における太陽光発電所の設置を検討	電子メールにてデータを提供するので、提供依頼
5	するために、各種設計図書(設計図書および	メールを送信してください。
	各種調査資料 (測量、ボーリングデータ等)	
	をご提供いただけないでしょうか。	
	屋井工業団地内の調整池における太陽光発電	本事業においては、屋井工業団地における太陽光
	所の取り組み事例(公募した際の募集要項、	発電所の取り組みを参考にしていません。また、
6	プロポーザルへの参加事業者、調整池の使用	既存の市内事例にとらわれないアイデアを求め
	料、実際に採用された部材等含めた設計資料)	る趣旨から、お伝えすることはありません。
	について、教えていただけますでしょうか。	
7	本調整池における入排水計画および、周辺埋	電子メールにてデータを提供するので、提供依頼
	設管の埋設状況がわかる資料についてご提供	メールを送信してください。
	いただけますでしょうか。	
8	現状の調整池に関する管理内容及び管理委託	特段、管理に係る事務や費用はありません。
	費について、ご開示いただけますでしょうか。	

	1	[+=\frac{1}{2}]
9	キュービクルを設置する必要がありますが、	協議によりますが、南部緑地が候補地として考え
	調整池の外に使用可能なスペースはございま	られます。(別添資料)
	すでしょうか (緑地又は駐車場の1~2台分	
	程度)。	
10	発電設備の系統連系のために中部電力との連	現時点では、利活用案が決まっていないため、連
	系協議が必要となりますが、今後どのような	系協議についても未定です。
	タイミングで誰が行うことになりますでしょ	
	うか。	
11	対象地を有償貸与にする条件とのことです	原則有償貸与という条件を設定していますが、発
	が、電気を市有施設に供給する前提ですと、	電した電気を市有施設に供給する条件は設定し
	借料分が電気料金に上乗せされることになっ	ていません (実施要領3)。また、貸与条件の変更
111	てしまいますので、借料は無償にして電気利	とその理由を盛り込んだご提案をしていただい
	用料金を安くする方がいいのではないかと思	ても差し支えありません。
	われますが如何でしょうか。	
	市の温室効果ガス排出量調査によりますと令	直近のデータ(令和6年度)は環境部局において
	和 5 年度で約 11,000,000kWh の電気使用量	集計中であり現時点で公表できないため、令和5
10	とのことですが、直近のデータと再エネ電気	年度温室果ガス排出量調査報告書を参考として
12	利用の有無(電源種、構成比)を開示して頂	ください。また、現時点で再エネ電気は利用して
	けますでしょうか。	いません。(ただし、本庁舎の再エネ電気につい
		ては回答番号3を参照。)
	今回の意向調査に関連して、調整池の隣の駐	現時点でその予定はありません。
13	車場にソーラーカーポートを合わせて設置す	
10	ると事業が効率的に行えると思いますがその	
	ご予定はないでしょうか。	
1.4	市庁舎のキュービクルは屋上でしょうか。単	屋上です。電子メールにてデータを提供するの
14	線結線図を開示して頂けますでしょうか。	で、提供依頼メールを送信してください。
	調整池隣の駐車場にトイレと街灯がございま	市庁舎(キュービクル)から駐車場エリアへの電
	すが、市庁舎(キュービクル)から駐車場エ	気の配管ルートはありません。
15	リアへの電気の配管ルートがございますでし	
	ょうか。また、電気の配管ルートの図面(竣	
	工図等)はございますでしょうか。	
	調整池の表面の施工は吹き付けか何かされて	調整池の表面は吹き付けではなく、グリーントッ
1.0	いるのか教えて頂けますでしょうか。また、	プ舗装です。地盤改良はしていません。
16	地盤改良がされている場合はその状況(施工	
	方法) について教えて頂けますでしょうか。	
17	想定水深の回答を頂きましたが、この GL	海抜です。
	20.65 などは標高(メートル)でしょうか。	
18	事業対象用地(土地)に賃借権の権利設定は	認められません。
	可能でしょうか。	
	-	

	最与乳供(ようなカッカックラン) 最齢性(
19	電気設備(キュービクルやパワコン、電柱等)	調整池内を嵩上げして電気設備を設置すること
	の設置場所を検討するために確認させて下さ	は認められません。調整池の外は協議によります
	い。調整池内を嵩上げして電気設備を設置す	が、可能と考えています。
	ることは可能でしょうか。	
	または、電気設備を調整池の外(駐車場や堤	
	体等)に設置することは可能でしょうか。	
20	遅くてもいつまでの完成予定で計画をすれば	現時点では、調査の段階のため、スケジュールは
	よろしいでしょうか。採択されてからのスケ	未定です。
	ジュール調整でもよろしいでしょうか。途中、	
	完成までのスケジュールは調整可能でしょう	
	か。	
	事業対象用地に該当している地番を教えてく	対象地番は本巣市早野字字春日浦 270 の一
	ださい。対象用地の範囲に、堤体・管理通路	部,272,273-1,273-2 です。設備を設置するのは池
21	等を含むか、それとも池面のみが対象となる	面のみを対象と想定しています。また、設備設置
	かを確認させてください。また、事業対象用	いただいた土地部分についての草刈り等の管理
	地に堤体が含まれる場合、堤体の草刈り等の	は事業者で行っていただくことを想定していま
	管理は事業者で行うのでしょうか。	す。
	オンサイト PPA で庁舎の自家消費を行うこ	電子メールにて単線結線図データを提供するの
	とを検討する場合、調整池の発電所から庁舎	で、提供依頼メールを送信してください。
	までをつなぐ経路を検討する必要がありま	また、庁舎の敷地の一部に配線の埋設や電柱を建
22	す。そのために庁舎の単線結線図や配線図を	てることについては協議により対応します。
	確認することは可能でしょうか。また、経路	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	を検討する際、庁舎の敷地の一部に配線の埋	
	設や電柱を建てることが必要になりますが可	
	能でしょうか。	
	オンサイト PPA の場合、売電価格の設定を行	 請求書は開示しませんが、年間電気使用量のデー
	い採算性の判断を行います。貴庁で使用して	タを提供します。(回答番号3)
23	いる年間電気使用量のご請求書を確認するこ	У СУДИ О О И И И И И И И И И И И И И И И И И
	とは可能でしょうか。	
	調整池の構造や水位変動幅、防災機能の維持	 設計上の制約は特にありませんが、開発許可の基
	に関する設計上の制約(例:堤体上の施工可	準を覆すような変更を加えることは不可としま
24	で	す。水位は回答番号4を参照してください。
	一番高くてどれくらいの高さでしょうか。	
	調整池の維持管理(清掃・除草・点検等)は	市による自前の清掃、除草を行っています。太陽
	現在どのように実施されていますか。太陽光	光設備設置後は、設備設置いただいた土地部分に
25	設備設置後も、市による作業を継続予定か事	一
	設備取直後も、川による作業を継続が足が争 業者で行うのかご教示ください。	
		だくことを想定しています。
26	対象用地の貸付形態は「普通財産の貸付」と	貸付形態は「行政財産の目的外使用」という位置
	理解してよいでしょうか。	づけです。そのため、使用料の算定方法は「本巣
	また、賃料算定方法(例:固定額/評価額連	市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例」

	利力(N) 克斯纳州用页相点 (E) 00 左头(N)	然の夕明だまま「」以の仕用で学りいりのよ の。
	動など)や契約期間の想定(例:20年など)	第2条関係表中「土地の使用で前号以外のもの」
	がありましたら、方針をお聞かせください。	を参考にしてください。契約期間は 10 年以上を
		想定していますが、現時点ではご提案ください。
27	設備撤去・原状回復に関する費用負担や範囲	現状から業者が変更を加えた部分について、業者
	について、市の基本的な考え方があればご教	負担とすることを考えています。
	示ください。	
	調整池が自然災害や経年劣化などにより損壊	市が管理する範囲は現状の設備、事業者が負担・
	した場合の、修繕や復旧の対応についてお伺	対応すべき範囲は事業者が設置・変更を加えたも
2.2	いします。	のと想定しています。
28	具体的には、市が管理する範囲と、事業者が	
	負担・対応すべき範囲について、現時点でど	
	のように想定されているかご教示ください。	
29	財政課以外に関係する可能性のある課(例:	現時点ではアイデア募集の段階であるため、事前
	環境・建設・防災など)があれば、事前に相	相談は不要です。
	談した方がよい部署を教えてください。	
30	各種行政手続(河川法・景観条例など)の所	事業者が個別に対応していただくことを想定し
	管部署は、市で一括調整される想定でしょう	ています。
	か。それとも事業者が個別に対応すべきでし	
	ょうか。	
31	計画途中で法律や条例の変更、物価の高騰等	協議により対応します。
	で合理的に事業ができないと事業者が判断し	
	た場合、途中撤退しても問題ないでしょうか。	
	その場合、ペナルティ等ありますでしょうか。	